

保育士資格を持っていて、幼稚園教諭免許を持っていない方へ 幼稚園教諭免許取得 特例講座のご案内

認定こども園法の改定により、新たな「幼保連携型認定こども園」が創設されました。

「幼保連携型認定こども園」で働く「保育教諭」は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方が必要になりますが、どちらかを有していれば「保育教諭」とみなす経過措置（令和11年度末まで）がとられ、この期間にもう一方の免許・資格取得に必要な単位数を軽減する特例制度が設けられています。

3年以上かつ4,320時間以上の実務経験のある方に特例制度が適用されます

※4,320時間以上とは、例えば1日6時間、週5日勤務の場合「3年」で要件を満たします

※実務経験が不足していても受講はできますが、免許を得るためには期間内に充足することが必要です

■募集期間

前期／令和6年4月19日迄、後期／令和6年10月4日迄

■受講期間

前期／令和6年4月15日～令和6年8月10日

一部の科目で4月1日から開講する場合があります

後期／令和6年9月30日～令和7年2月10日

■開講科目

本学で開講する特例制度の指定科目

実施日程の詳細はお尋ねください

前期	教育・保育課程論	2単位	毎週月曜 09:00-10:30
	保育者論	2単位	毎週月曜 14:30-16:00
	幼児理解と教育相談	2単位	毎週金曜 12:50-14:20
後期	保育方法論	2単位	毎週月曜 14:30-16:00
	教育史	2単位	毎週木曜 12:50-14:20

上記の日程以外に補講が組み込まれる場合があります。

■受講費用

登録料／10,000円、授業料／1単位10,000円（上記全部だと100,000円）

別途テキスト代がかかります、本学の卒業生には割引があります



釧路短期大学 釧路市緑ヶ岡 1-10-42

教務・学生課 0154-68-5124

kushirojc@midorigaoka.ac.jp